

恵庭市水道事業経営戦略の見直しの進め方について

■恵庭市水道事業経営戦略について

本経営戦略は、恵庭市の災害に強いまちづくり、安全安心に暮らせるまちづくりのため、恵庭市水道ビジョンで掲げた基本理念「市民のための水道は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」に基づく、今後の水道事業の経営戦略を明確にすることで、安定的な経営を図るために、平成27年4月に策定しました。

■進捗管理と見直しについて

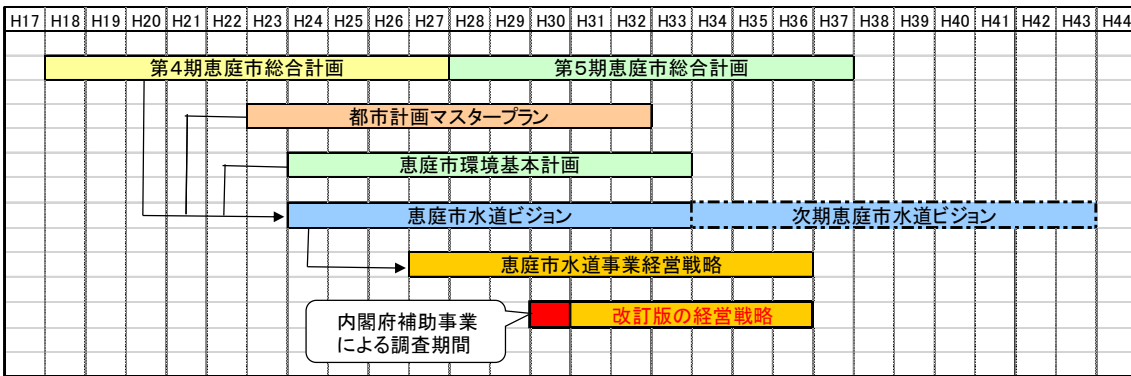
経営戦略については、経営状況の変化に対応するため随時フォローアップを行うこととされており、毎年決算及び決算見込みを反映させた数値等の差を明らかにすることで、計画の進捗管理（モニタリング）を行っております。

また、経営戦略を策定してから3年余りが経過し、その間に恵庭市の水道事業を取り巻く環境が大きく変化しています（恵庭市第2庁舎の完成、石狩東部広域水道企業団の受水費の見直し、行政人口ビジョン推計の見直し等）。そのような変化に対応するため、毎年の進捗管理に加え、計画策定後3～5年の間に、計画全体の見直しを行うこととしております。

■見直しの進め方について

今年度においては経営戦略の見直しの時期に該当しておりますが、内閣府の補助事業を活用することで、今年度中に投資・財政計画、今後の経営状況、効率化・経営健全化の取り組み等について詳細な調査・分析をする予定です。経営戦略の見直しについては、それら結果を踏まえて翌年度（平成31年度）に計画全体の見直しを行いたいと考えております。

【恵庭市の各種計画と恵庭市水道事業経営戦略の位置づけ】



■今後のスケジュール

項目	H30.8.6	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4	H31.5	H31.6	H31.7	H31.8	H31.9	H31.10	H31.11	H31.12	H32.1	H32.2	H32.3
審議会 恵庭市公営企業経営審議会	H30第1回審議会			H30第2回審議会			H30第3回審議会				委員任期	委員改選 H31第1回審議会	諮問			H31第2回審議会	答申			H31第3回審議会
審議会 恵庭市水道事業経営戦略の見直しについて	見直しの進め方の決定			内閣府補助事業の中間報告			内閣府補助事業の結果報告		H31年度開始		事務局案の提示				改定案の提示					改定版の策定
	調査期間							見直し期間												

恵庭市水道事業経営戦略【概要版】

1. 策定の背景

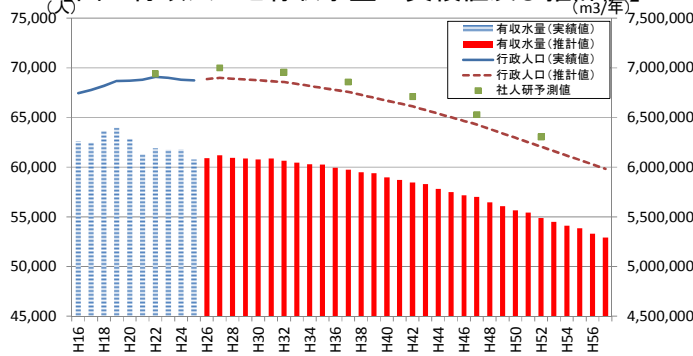
- 本経営戦略は、恵庭市の災害に強いまちづくり、安全安心に暮らせるまちづくりのため、恵庭市水道ビジョンで掲げた基本理念「市民のための水道は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」に基づく、今後の水道事業の経営戦略を明確にすることで、安定的な経営を図るために策定しました。
- 本経営戦略は「恵庭市水道ビジョン」を上位計画とし、中長期的な経営基本計画として位置づけています。
- 計画期間は、平成27年度から平成36年度の10年間としております。経営状況などの変化に対応するため随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行うこととしております。

2. 現状と課題

1. 水需要と人口減少

- 有収水量は平成19年度をピークに減少に転じる
- この要因は、市民の節水意識の高まり、大口需要者の地下水利用への転換が考えられる
- 今後は行政人口の減少に伴い、水需要の減少傾向が続くものと見込まれる

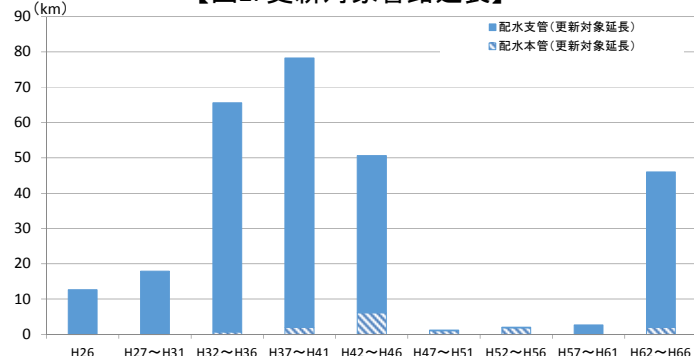
【図1. 行政人口と有収水量の実績値及び推計値】



2. 水道施設の更新需要の増加

- 配水管の更新基準を管種により45年～60年と設定し、老朽管は「水道管路更新計画」に基づき更新
- 今後10年～20年の間に、更新対象の施設が増加
- 千歳川浄水場からの受水開始に伴い、恵庭浄水場の施設撤去、第2庁舎の大規模改修工事が必要

【図2. 更新対象管路延長】



3. 水源と災害・危機管理対策

- 平成27年度から水質事故や災害時の水質確保を目的に、水源を漁川系と千歳川の2系統化
- 「水道管路更新計画」に基づく整備に併せた耐震化
- 「水道事業業務継続計画」を策定し、災害に強い水道事業を目指して取り組んでいる

4. 経営の状況

- 高い料金回収率を維持し、収益性は良好
- 料金収納業務等の一部を委託するなど人員削減を実施し、高い生産性を維持
- 千歳川浄水場からの受水開始や漁川浄水場の受水単価の値上げによる収益性の悪化
- 施設老朽化に伴う維持管理費の増加、管路更新に係る支出の増加

5. 人材育成

- 業務の一部を外部委託するなど人員削減を行ったことによる業務や技術の継承問題
- 職員の年齢構成

6. その他の課題

- 多様化するお客様ニーズを的確に捉え、サービスの在り方の検討が必要(平成16年度よりコンビニエンスストアでの料金収納開始)

3. 経営方針

- 本経営戦略では、恵庭市水道ビジョンの基本施策に基づき、経営方針を下記のとおりとしています。

基本方針	施策目標
安心 市民が安心して おいしく飲める水道水の供給	水質事故による恵庭浄水場と水道企業団漁川浄水場の同時汚染対策 水質管理の充実 安全でおいしい水の確保 供給能力の確保
安定 いつでもどこでも 安定的に生活用水を確保	耐震化の促進 水源、浄水場などの二系統化 応急給水体制・応急復旧体制の充実 老朽化施設の更新
持続 運営基盤の強化、 利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実	施設更新費用と受水負担増の対応 利用者サービスの充実 技術者の確保
環境 環境保全への貢献	恵庭浄水場の将来展開 電力使用料などの削減 薬品使用量などの削減による環境負荷低減 水道水源の保全活動などによる環境保護

4. 投資・財政計画

- 期間内に管路の耐震適合性を概ね100%とするよう目標を設定し、事業を平準化して取り組みます。
- 財源は、内部留保資金や企業債を活用し、建設資金を確保する計画です。

【投資計画】

項目	平成27年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
投資				
管路新設延長 (m)	740	740	740	740
管路更新延長 (m)	6,160	8,145	8,145	5,053
耐震適合率 (%)	85.6	90.4	95.1	99.2
配水管整備費 (千円)	313,351	310,000	310,000	310,000
合計 (千円)	480,348	434,300	462,090	465,720
財源				
企業債 (千円)	281,000	230,200	243,600	134,100
負担金等 (千円)	25,154	22,236	5,400	86,400
内部留保資金 (千円)	174,194	181,864	213,090	245,220
合計 (千円)	480,348	434,300	462,090	465,720

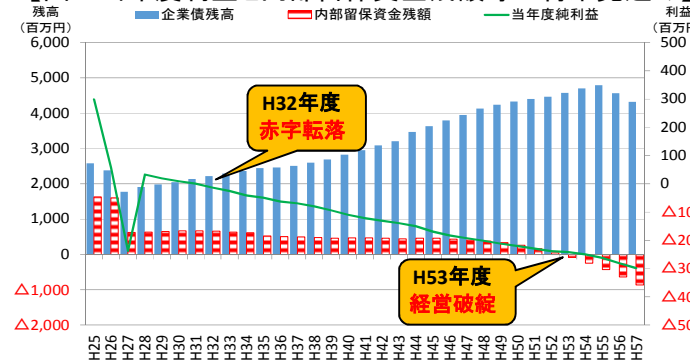
【財政計画】

項目	平成27年度(予算)	平成30年度	平成33年度	平成36年度
収益的収入				
営業収益 (千円)	1,428,386	1,429,820	1,422,650	1,410,990
営業外収益 (千円)	58,813	58,935	55,754	49,450
収入計 (千円)	3,005	4,640	4,640	4,640.0
収益的支出				
営業費用 (千円)	1,487,199	1,488,755	1,478,404	1,460,440
営業外費用 (千円)	74,861	51,724	49,541	49,321
支出計 (千円)	1,505,262	1,478,385	1,502,691	1,522,123
当年度純利益(又は純損失) (千円)	△237,498	9,370	△25,287	△62,683
資本的収入				
企業債 (千円)	281,000	230,200	243,600	134,100
合計 (千円)	306,154	252,436	249,000	220,500
資本的支出				
建設改良費 (千円)	480,348	434,300	462,090	465,720
企業債償還費 (千円)	888,256	165,046	173,108	120,304
合計 (千円)	1,368,604	599,346	635,198	586,024
企業債残高 (千円)	1,775,689	2,045,048	2,289,790	2,463,542.0

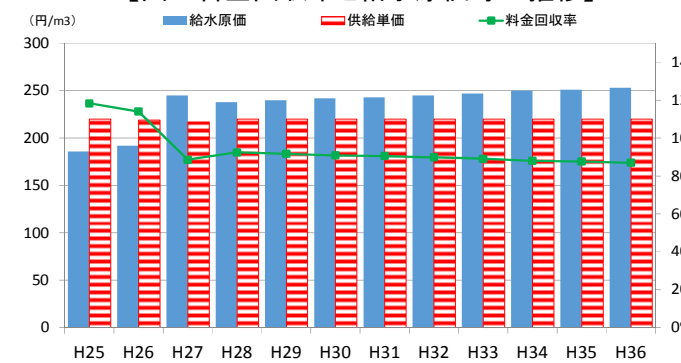
5. 今後の経営状況

- 今後の経営状況は給水収益の減少、受水費の増加、浄水場の廃止等により大きく変化します。
- 平成31年度まで黒字を維持するものの、平成32年度以降は赤字が発生しその額も増加していきます。
- このまま料金改定を行わず、資金不足を企業債で手当てしながら経営を続けた場合、企業債残高と当年度損失は増加し続け、平成53年度には内部留保資金がマイナスになり経営破綻することになります。
- 料金改定は、赤字の発生する平成32年度以降の適切な時点で実施する必要があります。

【図4. 当年度利益と内部留保資金残高等の将来見込み】



【図5. 料金回収率と給水原価等の推移】



6. 効率化・経営健全化の取組

- 恵庭市水道事業では、健全で効率的な経営のため、以下の取り組みを推進します。

項目	内容
組織等	民間経営手法の導入、ICTの活用、業務見直しにより経営能力の向上を目指します。
広域化	石狩東部広域水道企業団に参加し、配水施設管理等の連携強化を図ります。
民間の資金・ノウハウの活用	民間事業者との連携 (PPP/PFI) の強化と活用に取り組みます。
その他の経営基盤の強化	一般会計部門と費用負担の協議を行います。
資金管理・調達	管更新・耐震化対策のため企業債や内部留保資金の活用を行います。
情報公開	情報適用の内容見直しや充実を図ります。
その他	防災・危機管理体制の強化に取り組みます。